

桑名市告示第63号

桑名市産後ケア事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市産後ケア事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市産後ケア事業実施要綱（令和元年桑名市告示第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「おおむね4か月までの」を「1年を経過しない」に改める。

様式第1号から様式第3号までの規定中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。